

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会
平成 25 年度第 2 回食の安全に関する勉強会開催について

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会
(NPO 法人食科協) 理事長 関澤 純
後援 一般財団法人日本科学技術連盟

1 テーマ：「厚生労働省の食中毒発生防止への新たな取り組み ～ノロウイルス対策を中心に～」食中毒対策勉強会及びノロウイルス等の試験法とその原理に関する勉強会

2 勉強会の目的：過去数年にわたり、ノロウイルスによる食中毒が多発しています。ノロウイルスは 1 事案あたりの患者数が多く、また、事件数、患者数ともに多くなっているところから、厚生労働省では食中毒予防の観点から重要な問題とされています。しかも、ノロウイルスについては、変異株による世界的な流行が指摘されるなど、その発生に衰えを見ない状況であります。そこで、厚生労働省ではノロウイルス対策として、コーデックスの食品衛生の一般原則の適用に関するガイドラインに基づく「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」及び「大量調理施設管理マニュアル」の改正を平成 25 年 10 月に行われました。

併せて、PCR 法による検査法の改正についても通知されました。

このたび食科協では、この改正されたガイドラインやマニュアルの趣旨を踏まえ対応することが重要であることから、食の安全に関する勉強会として、表題のテーマを食品取扱現場において、より理解しやすいように開催することとします。

また、食の安全に関するノロウイルスをはじめとする検査法について、今回の改正を含めて、試験法や原理がよく理解されてないとの話があります。そこで、広く活用されている「PCR 法」「ELIZA 法」及び「イムノクロマト法」について、ノロウイルスほかの検査を例に試験法とその原理を解説いたします。

3 開催日時 平成 26 年 2 月 4 日(火) 13:30~16:30

4 開催場所 一般財団法人日本科学技術連盟 本部 1 号館 3 階講堂

5 勉強会の内容

開会挨拶 理事長 関澤 純 (13:30~13:35)

(1) 講演会 (13:35~13:40)

座長 NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 森田邦雄常任理事

13:40

講演Ⅰ 管理運営基準に関する指針(ガイドライン)及び大量調理施設衛生管理マニュアル等の改正の目的等

講師 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 課長補佐 梅田 浩史氏

14:50

講演Ⅱ ノロウイルス等の試験法とその原理

1 PCR法：ノロウイルス及び遺伝子組み換え食品の検査を例として

講師 一般財団法人日本冷凍食品検査協会 横浜試験センター微生物試験課課長

山口 卓氏

15:20

2 ELISA 法及びイムノクロマト法：アレルギー物質の検査を例として

講師 プリマハム株式会社 基礎研究所 秋元 政信氏

15:50

休憩

(2)パネルディスカッション

(16:00~16:30)

座長 NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 森田邦雄常任理事

パネリスト 講演者 3名

6 定員 120名 (先着順で締め切らせていただきます。)

7 会費(資料代) 食科協会員 1,000円

*学生及び食品衛生監視員等は会員と同額とする。

賛助会員 無料(会場都合により2名様まで)

非会員 3,000円

(注)申し込み及び会費納入については、「9 申し込み方法」を参照ください。

8 賛助会員企業等による展示

今回のテーマであるノロウイルス対策グッズを中心とする展示を行う。

予定展示企業 : 株式会社アルボース

東京サラヤ株式会社

その他企業と協議中です